

第4回 「困難な問題を抱える女性への支援について」

1 調査目的

令和6年4月に施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく都道府県基本計画策定の参考とする。

(担当課:生活文化スポーツ部 人権男女共同参画課)

2 調査概要

(1) 調査対象者

753名 (とちぎネットアンケート協力者)

(2) 調査期間

令和5(2023)年6月27日 ~ 7月10日

(3) 調査方法

電子メールにより周知・回答依頼。電子申請により回答

3 回答者属性

回答数 369 名 (回答率49%)

(1) 男女別内訳

性別	回答者数	構成比
男性	170	46.1 %
女性	196	53.1 %
答えたくない、わからない、その他	3	0.8 %
計	369	

(2) 年代別内訳

年代	回答者数	構成比
10代	2	0.5 %
20代	11	3.0 %
30代	36	9.8 %
40代	98	26.6 %
50代	97	26.3 %
60代	70	19.0 %
70代以上	55	14.9 %
計	369	

(3) 地域別内訳

地域	回答者数	構成比
県央	182	49.0 %
県南	97	26.3 %
県北	90	24.4 %
計	369	

(注)

(1) 調査結果に使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。

(2) 割合を百分率(%)で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示。四捨五入の結果、合計が100%にならないことがあります。

(3) 図表中の語句は、表記を短縮・簡略化している場合があります。

4 調査結果

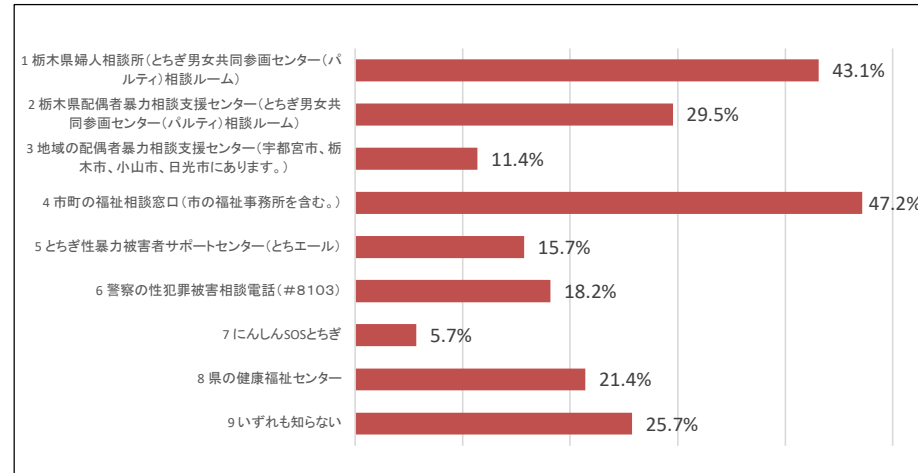
問1 あなたは、困難な問題を抱える女性の支援相談窓口として以下の相談機関(窓口)をご存じですか。

知っているものを次の中からいくつでも選んでください。

※「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性及びその他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で抱える困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む)をいいます。

	構成比	回答数
1 栃木県婦人相談所(とちぎ男女共同参画センター(パルティ)相談ルーム)	43.1%	159
2 栃木県配偶者暴力相談支援センター(とちぎ男女共同参画センター(パルティ)相談ルーム)	29.5%	109
3 地域の配偶者暴力相談支援センター(宇都宮市、栃木市、小山市、日光市にあります。)	11.4%	42
4 市町の福祉相談窓口(市の福祉事務所を含む。)	47.2%	174
5 とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール)	15.7%	58
6 警察の性犯罪被害相談電話(#8103)	18.2%	67
7 にんしんSOSとちぎ	5.7%	21
8 県の健康福祉センター	21.4%	79
9 いずれも知らない	25.7%	95

(n = 369)

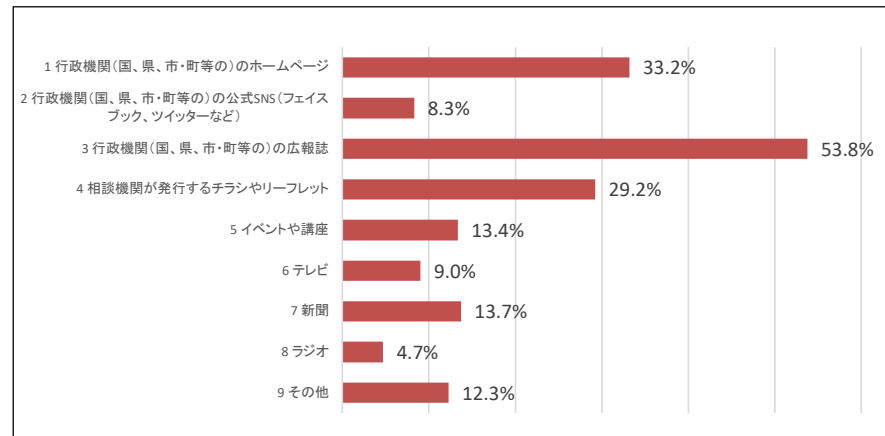


問2 (問1で選択肢1~8を選んだ方に質問します。)相談機関(窓口)を知ったきっかけは何ですか。

次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 行政機関(国、県、市・町等の)のホームページ	33.2%	92
2 行政機関(国、県、市・町等の)の公式SNS(フェイスブック、ツイッターなど)	8.3%	23
3 行政機関(国、県、市・町等の)の広報誌	53.8%	149
4 相談機関が発行するチラシやリーフレット	29.2%	81
5 イベントや講座	13.4%	37
6 テレビ	9.0%	25
7 新聞	13.7%	38
8 ラジオ	4.7%	13
9 その他	12.3%	34

(n = 277)



〔その他の主な意見〕

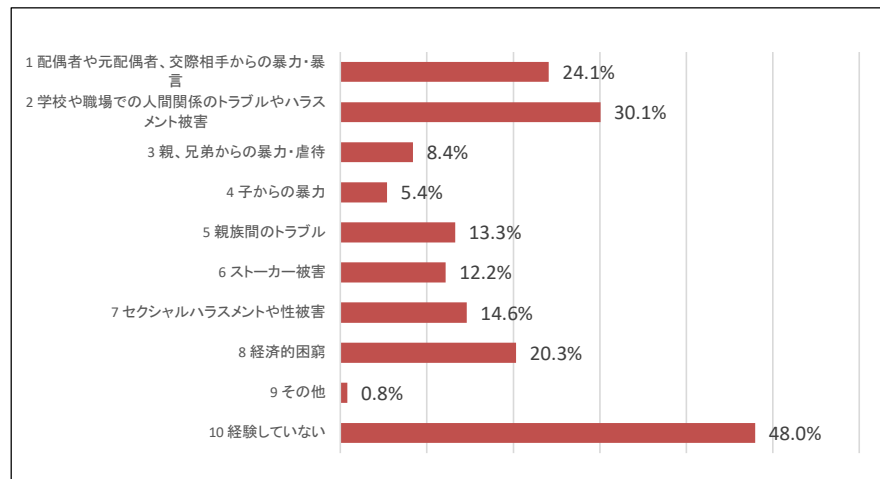
- ・コンビニ・スーパー等のトイレ設置の広報(他類似意見4件)
- ・教育機関や行政の保健師から(他類似意見2件)
- ・いずれも知らなかった、広報が足りないのではないか(他類似意見2件)

問3 あなた自身若しくは身近な女性で、女性であることを理由として、以下のような困難な問題を経験したり、見聞きしたことがありますか。

次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 配偶者や元配偶者、交際相手からの暴力・暴言	24.1%	89
2 学校や職場での人間関係のトラブルやハラスメント被害	30.1%	111
3 親、兄弟からの暴力・虐待	8.4%	31
4 子からの暴力	5.4%	20
5 親族間のトラブル	13.3%	49
6 ストーカー被害	12.2%	45
7 セクシャルハラスメントや性被害	14.6%	54
8 経済的困窮	20.3%	75
9 その他	0.8%	3
10 経験していない	48.0%	177

(n = 369)

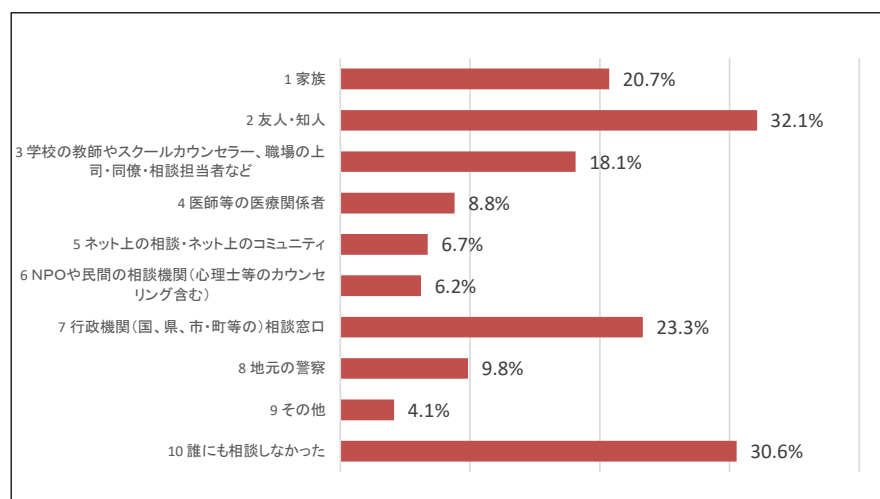


問4 (問3で選択肢1～9を選んだ方に質問します。)問3について、誰かに相談しましたか。

次の中からいくつでも選んでください。※問4～6は、あなたが見聞きした問題の場合には、知っている範囲で回答をお願いします。

	構成比	回答数
1 家族	20.7%	40
2 友人・知人	32.1%	62
3 学校の教師やスクールカウンセラー、職場の上司・同僚・相談担当者など	18.1%	35
4 医師等の医療関係者	8.8%	17
5 ネット上の相談・ネット上のコミュニティ	6.7%	13
6 NPOや民間の相談機関(心理士等のカウンセリング含む)	6.2%	12
7 行政機関(国、県、市・町等の)相談窓口	23.3%	45
8 地元の警察	9.8%	19
9 その他	4.1%	8
10 誰にも相談しなかった	30.6%	59

(n = 193)



〔その他の主な意見〕

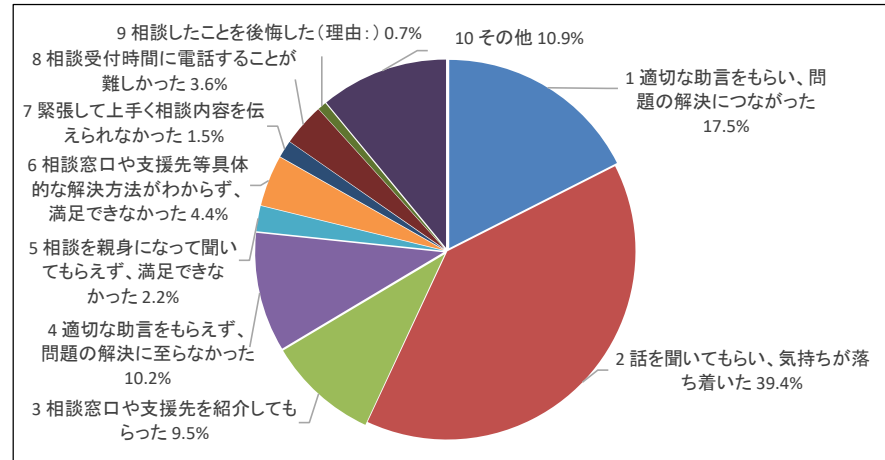
- ・弁護士や司法書士などの士業(他類似意見1件)
- ・民生委員

問5 (問4で選択肢1～9を選んだ方に質問します。)相談した結果はどうか。

次の中から1つだけ選んでください。

	構成比	回答数
1 適切な助言をもらい、問題の解決につながった	17.5%	24
2 話を聞いてもらい、気持ちが落ち着いた	39.4%	54
3 相談窓口や支援先を紹介してもらった	9.5%	13
4 適切な助言をもらえず、問題の解決に至らなかった	10.2%	14
5 相談を親身になって聞いてもらえず、満足できなかった	2.2%	3
6 相談窓口や支援先等具体的な解決方法がわからず、満足できなかった	4.4%	6
7 緊張して上手く相談内容を伝えられなかった	1.5%	2
8 相談受付時間に電話することが難しかった	3.6%	5
9 相談したことを後悔した(理由:)	0.7%	1
10 その他	10.9%	15

(n = 137)



〔その他の主な意見〕

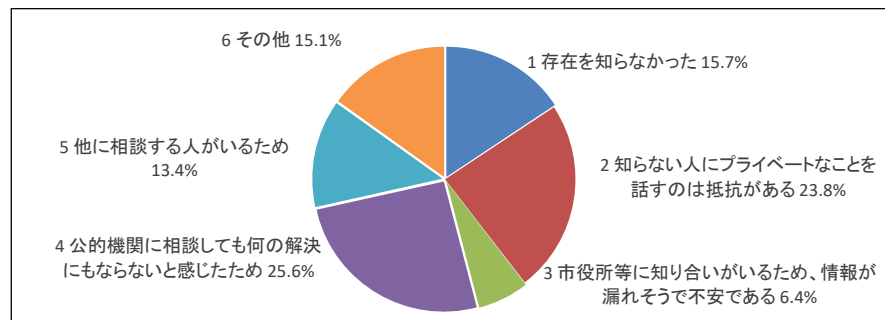
- ・相談しても何も変わらない(他類似意見5件)

問6 (問4で選択肢1～6、9、10を選択した方に質問します。)公的機関を利用しない理由は何ですか。

次の中から1つだけ選んでください。

	構成比	回答数
1 存在を知らなかった	15.7%	27
2 知らない人にプライベートなことを話すのは抵抗がある	23.8%	41
3 市役所等に知り合いがいるため、情報が漏れそうで不安である	6.4%	11
4 公的機関に相談しても何の解決にもならないと感じたため	25.6%	44
5 他に相談する人がいるため	13.4%	23
6 その他	15.1%	26

(n = 172)



〔その他の主な意見〕

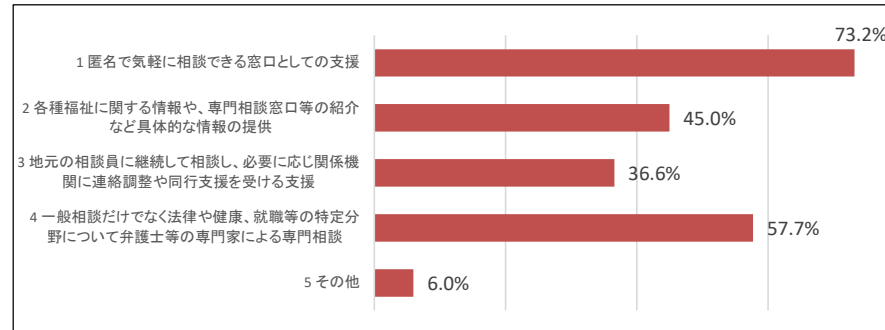
- ・当事者でないのわからない又は当事者が対応済みであった(他類似意見4件)
- ・公的機関に話すほどの内容ではない(他類似意見2件)

問7 あなたは、相談機関にどのような支援を望みますか。

次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 匿名で気軽に相談できる窓口としての支援	73.2%	270
2 各種福祉に関する情報や、専門相談窓口等の紹介など具体的な情報の提供	45.0%	166
3 地元の相談員に継続して相談し、必要に応じ関係機関に連絡調整や同行支援を受ける支援	36.6%	135
4 一般相談だけでなく法律や健康、就職等の特定分野について弁護士等の専門家による専門相談	57.7%	213
5 その他	6.0%	22

(n = 369)



〔その他の主な意見〕

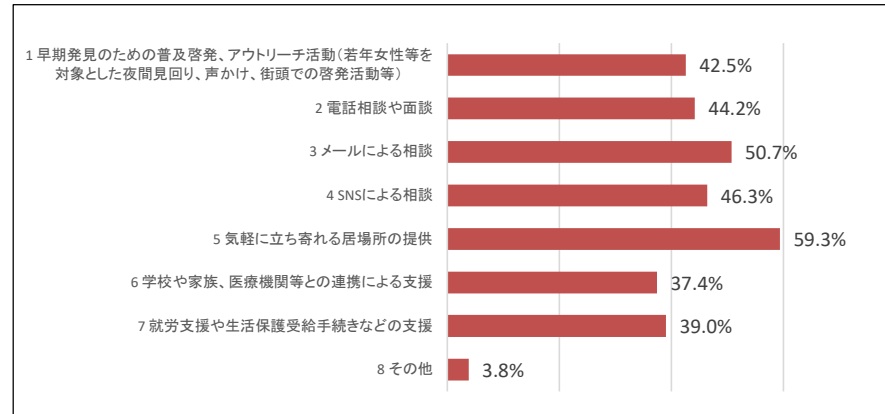
- ・メールやSNS等による相談支援(他類似意見2件)
- ・警察との連携などによる安全な支援(他類似意見1件)
- ・相談だけでなく解決に繋がるような支援(他類似意見2件)

問8 あなたは、問3にあるような困難な問題を抱える女性に対する支援として、どのような支援が効果的だと思いますか。

次の中からいくつでも選んでください。

	構成比	回答数
1 早期発見のための普及啓発、アウトリーチ活動(若年女性等を対象とした夜間見回り、声かけ、街頭での啓発活動等)	42.5%	157
2 電話相談や面談	44.2%	163
3 メールによる相談	50.7%	187
4 SNSによる相談	46.3%	171
5 気軽に立ち寄れる居場所の提供	59.3%	219
6 学校や家族、医療機関等との連携による支援	37.4%	138
7 就労支援や生活保護受給手続きなどの支援	39.0%	144
8 その他	3.8%	14

(n = 369)



〔その他の主な意見〕

- ・安全な衣食住が確保できる場所の提供(他類似意見2件)
- ・中学生など早い段階での教育

問9 県では、令和6年4月に施行となる「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、今年度基本計画を策定する予定です。
困難な問題を抱える女性への支援について御意見等ございましたら、自由に記載してください。

意見数:131件

○主な意見

意見数	内容
19	困難な問題を抱える女性が気軽に相談できる場所、ツール(SNS等)が必要
10	相談窓口や支援の内容についての広報や啓発が大切
9	支援内容について(プライバシーの保護、安全対策、複数の連携先等)
7	子どもの頃からの教育が必要
2	地域間格差のない支援(居場所、支援内容)